

# 2023 4月号 The Monthly Report

The public employment security office / Report & News / Hello work Aizuwakamatsu



厚生労働省 福島労働局  
Ministry of Health, Labour and Welfare



ハローワーク会津若松  
〒965-0877 会津若松市西栄町2-23  
TEL0242(26)3333

ハローワーク喜多方  
〒966-0853 喜多方市字千苅8374  
TEL0241(22)4111

ハローワーク南会津  
〒967-0004 南会津町田島字行司12  
TEL0241(62)1101

●有効求人倍率(令和5年2月分) 会津地域:1.46倍 福島県:1.43倍 全国:1.34倍

●労働力調査(令和5年2月分) 完全失業率:2.6% 完全失業者数:174万人

\*有効求人倍率:一般職業紹介状況(厚生労働省)、完全失業率:季節調整値。完全失業率、完全失業者数:「労働力調査結果」(総務省統計局)

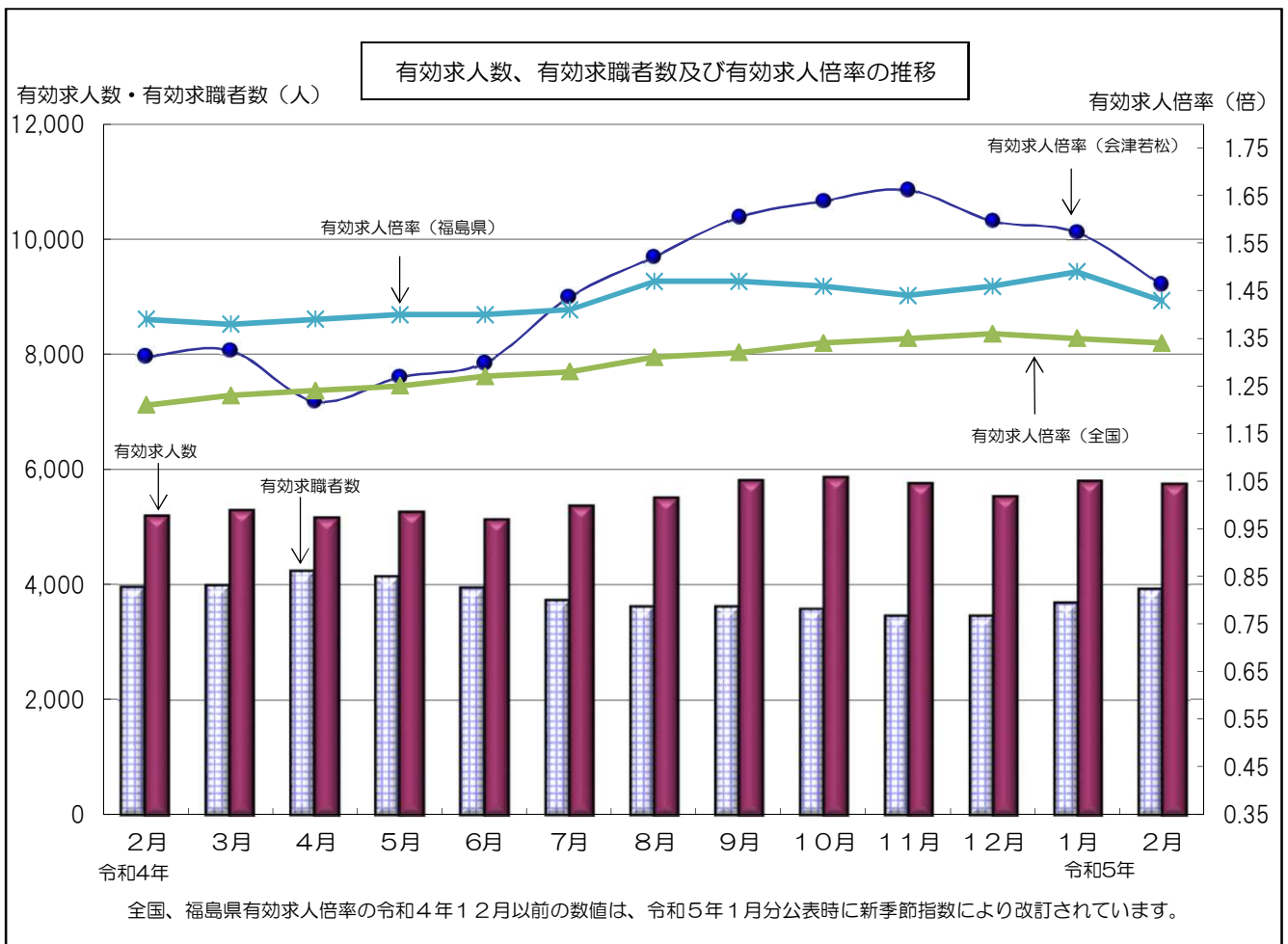
## 最近の雇用失業情勢(令和5年2月分)

●有効求人倍率は1.46倍(会津若松:1.53倍 喜多方:1.42倍 南会津:1.06倍)となり前年同月を0.15ポイント上回りました。

●正社員有効求人倍率は1.06倍と前年同月を0.01ポイント下回りました。

●求人数、求職者数をみると

- ・月間有効求人数は5,730人となり前年同月比548人増加(10.6%増)
- ・月間有効求職者数は3,917人となり前年同月比32人減少(0.8%減)
- ・新規求人数は1,882人となり前年同月比166人増加(9.7%増)
- ・新規求職者数は1,148人となり前年同月比193人増加(20.2%増)



## 就職氷河期世代を対象とする募集・採用について 特例期限を令和6年度末まで延長します

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人・企画部門  
電話0242(26)3333 (31#)

- ✓ 就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている方も多いため、就職氷河期世代の正社員雇用を推進しています。
- ✓ 労働者の募集・採用時の年齢制限は、原則禁止していますが、**就職氷河期世代で正社員雇用の機会に恵まれなかった方**を募集対象とする場合は、**自社ホームページでの直接募集や求人広告等の活用も可能**としており、4月以降も本特例を延長します。

注) 延長に伴い、**対象となる就職氷河期世代は以下のとおり**となります。

【令和5年3月まで】：35歳以上55歳未満

【令和5年4月以降】：**昭和43年4月2日から昭和63年4月1日までの間に生まれた者**

※上記の変更は、**令和5年4月1日以降に募集・採用を行う新規求人が対象**です。

(3月末までに提出した求人については、差し替える必要はありません。4月以降に当初の募集期間を延長する際に表記の変更が必要です)。

※年齢表記以外の要件については変更ありません。

- ・ 特例措置の利用に当たって、ハローワークにも同一内容の求人を申し込んでいただく等の要件があります。詳細は厚生労働省ホームページ掲載のパンフレットやQ & Aを御確認ください。
- ・ ハローワークでは、就職氷河期世代の採用等に向けたマッチング支援、助成金のご案内など、各種サービスを用意していますので合わせてご活用ください。



## 一般職業紹介状況 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人企画部門  
電話0242(26)3333 (31#)

項目	令和5年2月			令和4年2月		
	男	女	常用	男	女	常用
1 新規求人数	1,882	-	1,745	1,716	-	1,571
2 月間有効求人数	5,730	-	5,244	5,182	-	4,793
3 新規求職申込件数	1,148	516	1,120	955	441	914
うち45歳以上	682	346	659	505	255	473
4 月間有効求職者数	3,917	2,021	3,738	3,949	2,030	3,630
うち45歳以上	2,263	1,296	2,114	2,260	1,264	1,991
5 紹介件数	1,255	553	1,171	1,000	462	910
うち45歳以上	698	351	642	480	254	426
6 就職件数	365	181	333	280	130	253
うち45歳以上	174	96	153	119	62	102
7 充足数	342	-	318	276	-	252
8 新規求人倍率	1.64	-	1.56	1.80	-	1.72
9 有効求人倍率	1.46	-	1.40	1.31	-	1.32
10 就職率 (%)	31.8	35.1	29.7	29.3	29.5	27.7
うち45歳以上	25.5	27.7	23.2	23.6	24.3	21.6
11 充足率 (%)	18.2	-	18.2	16.1	-	16.0

※学卒を除きパートを含む。就職率は新規求職者ベース。充足率は新規求人ベース。男女別の記載をしない求職登録が可能なため、男女計が一致しない場合があります。

# 中途採用等支援助成金(中途採用拡大コース)を ご活用ください

お問合せ先：ハローワーク会津若松雇用指導官  
電話0242(26)3333 (32#)

「中途採用等支援助成金」は、中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用拡大を図る事業主に対して助成するものです。助成対象となる「中途採用の拡大」とそれぞれの助成額は以下のとおりです。また、常時雇用する労働者の数が300人を超える事業主は、中途採用率を公表していることも助成対象の要件です。

(A) 中途採用率の拡大 助成額：50万円	(B) 45歳以上の 中途採用率の拡大 助成率：100万円
中途採用率を20ポイント(中途採用率拡大目標値)以上上昇させた事業主に対する助成	以下のすべてを満たす事業主に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中途採用率を20ポイント(中途採用率拡大目標値)以上上昇させた</li> <li>・うち45歳以上の労働者で10ポイント(45歳以上中途採用率拡大目標値)以上上昇させた</li> <li>・当該45歳以上の労働者全員の賃金を前職と比べて5%以上上昇させた</li> </ul>

## 申請の流れ

・助成対象となる方を雇い入れる前に、中途採用計画の作成・提出が必要です

雇  
い  
入  
れ  
前

- ・中途採用計画の作成
- ・中途採用に関する情報の公表(常時雇用する労働者の数が300人を超える事業主の)

- ・中途採用計画を労働局に提出

雇  
い  
入  
れ  
後

- ・中途採用者の雇用管理制度の整備+対象となる雇い入れ

(A)中途採用率の拡大

助成金支給

(B)45歳以上中途採用率の拡大

この他にも要件があります。詳細は「中途採用等支援助成金ガイドブック」をご確認ください。ご不明な点は、福島労働局またはハローワークまでお問い合わせください。



ガイドブック

## 企業の皆さんの人材確保を応援します

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人・企画部門  
電話0242(26)3333 (31#)

ハローワーク会津若松では、人材の確保に向けた支援内容として面接会や説明会を開催しております。求職者へ事業所の魅力や職場環境をアピールする絶好の機会です。ぜひご参加をご検討ください。ご相談だけでも構いませんのでお気軽にお問い合わせください。

### お仕事1UP説明会

参加求職者に対し業界の魅力や詳細な事業内容を会社の方から直接説明していただき、業種や仕事内容に対するイメージの齟齬を解消し、参加求職者の職業選択の幅を広げ、早期就職決定を目的とした就職支援です。

### 出張面接会

参加求職者に対し会社PRや求人内容の説明をした上で、個別面談・面接を行っていただく「出張面接会」を開催しています。当面接会では、参加者全員に向け詳しい会社説明ができるため、事業所情報を幅広く周知できる機会となっています。

### ツアー型会社説明会

ツアー型会社説明会とは、参加求職者が御社に出向き職場見学をしていただきお仕事内容の理解を深めていただくことを目的としています。参加者全員に向け詳しい会社説明や職場環境をみていただくことができるため、事業所情報を具体的にPRできます。

ハローワーク会津若松 求人企画部門  
人材確保対策コーナー

**雇用保険関係の手続きはインターネットによる「電子申請」がとっても便利!!**  
**24時間、365日いつでも申請できるので、窓口が混み合う年度初めも、らくらく完了**

- パソコンによりどこからでも、待ち時間なく申請できます。
- チェック機能があるので、事前に記入ミスを防止できます。
- 大切な個人情報の持ち運びが不要～安全管理に最適です。
- ハローワークに来所する時間や、書類を郵送する費用も節減できます。

さらに

- 「**照合省略**」※の認可を受けることで、貸金台帳等の**確認書類の添付を省略**することができます。  
※「照合省略」の認可には要件があります。ハローワークにおたずねください

◎雇用保険の電子申請は、インターネットにより**電子政府の総合窓口<e-Gov>**を通じて行います。

詳しくは<e-Gov>ホームページ <https://www.e-gov.go.jp> をご確認ください。



また

「G BizID」でIDとパスワードを取得すれば、電子申請が簡単に！取得は無料です。



「G BizID」とは1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。



「G BizID」の詳細は<https://www.gbiz-id.go.jp>

☆ハローワークでは、ご希望によりアドバイザーを派遣して、導入にあたっての相談、パソコンの設定から実際の申請方法まで、無料で支援を行っています。  
この機会にぜひご利用ください。

お問合せ先：ハローワーク会津若松雇用保険課 電話0242(26)3333(21#)

雇用保険業務取扱状況

項 目		令和5年2月	令和4年2月	前年同月比(%)	
適用関係	新規適用事業所数	6	9	▲ 33.33	
	廃止事業所数	5	4	25.00	
	月末現在事業所数	5,102	5,121	▲ 0.37	
	資格取得者数	539	498	8.23	
	資格喪失者数	658	628	4.78	
	月末現在被保険者数	69,535	70,383	▲ 1.20	
給付関係	一般(基本手当)	受給資格決定件数	211	169	24.85
		受給者実人員	797	812	▲ 1.85
	高齢給付	受給者数	84	70	20.00
	短期特例	受給者数	106	131	▲ 19.08
	再就職手当	支給人員	46	54	▲ 14.81
就業促進定着手当	支給人員	22	19	15.79	
雇用継続給付	高年齢	受給要件確認件数	20	19	5.26
		受給者実人員	438	557	▲ 21.36
	育児休業	受給要件確認件数	72	47	53.19
		受給者実人員	539	548	▲ 1.64
介護休業	受給者数	9	3	200.00	
教育訓練給付	一般教育訓練	受給者数	9	11	▲ 18.18
	専門実践教育訓練	受給者実人員	11	10	10.00